

第5章 リーディングプロジェクト

この章では、本計画を推進していく中で、全体を先導していく施策を示しました。すなわち、最も優先的に行うことで全体の取組を促進する施策として位置づけ推進していく施策です。

プロジェクトの設定は、市民の声（環境意識調査結果）を重視し、取り組みやすい内容を組み込みました。

また、取組の実効性を高め、その効果を数値で確認・評価するために、環境指標と目標値を設定しました。

～計画全体を先導していくプロジェクト～

- 1 「自然との共生へ！ きれいなまちづくり」プロジェクト
- 2 「よりよい環境へ！ CO₂を減らそう」プロジェクト
- 3 「気候変動適応へ！ まちも人も備えよう」プロジェクト
- 4 「環境保全推進へ！ みんなで行う環境づくり」プロジェクト
- 5 「地域循環共生へ！ SDGsを進めよう」プロジェクト

1 「自然との共生へ！ きれいなまちづくり」プロジェクト

本市は、鹿島灘、北浦、そしてラムサール条約登録湿地の涸沼という3つの豊かな水辺に恵まれています。市の環境で市民が最も誇りに思っている3つの水辺に着目し、これらの水辺が抱える課題解決に協働で取り組み、生き生きとした水辺づくりを目指します。



市民の声 ～環境意識調査結果より～

問い：鉾田市の環境で最も誇れることは？

- 第1位 海（鹿島灘、大竹海岸）
 - ・みんなに紹介したい程の素晴らしい景色
 - ・きれいな海岸
 - ・虫や魚が多く、動物と触れあうことも身近で出来る
- 第2位 北浦（北浦湖畔）
 - ・水鳥が飛来し、良好な生態系が形成されている
 - ・北浦湖畔駅から眺める田園風景、夕日、筑波山の眺め
 - ・エコ・ハウスで小さい頃からカヌーをして遊んでいるから
- 第3位 涸沼
 - ・ラムサール条約に登録されたから
 - ・朝日、夕日の風景が素晴らしい
 - ・湖で鳥や魚を見ていると、心が落ち着くから

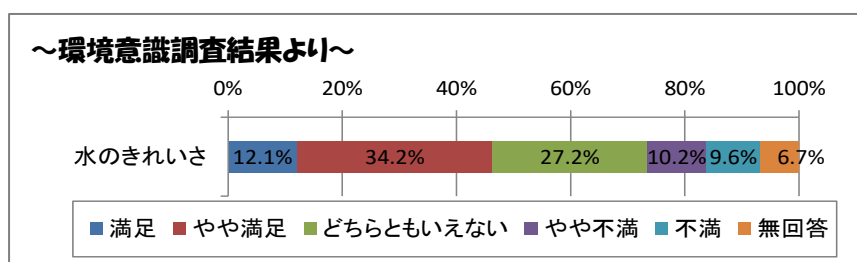
※中学生を対象とした意識調査結果では、涸沼が5位、北浦は6位の順。

1.1 現状と課題

- ◆砂浜海岸は、高潮などからの防災のほか、美しい景観形成、レジャーや憩いの場、生物の生息地など多様な機能を保持しており、豊かな水辺の形成に大変重要ですが、高度経済成長期以降の社会基盤の形成等に伴い海岸侵食が深刻となり、県によりヘッドランド（人工岬）の整備が進められ、沖合への土砂流出の低減が図られています。
- ◆ヘッドランド（人工岬）の整備により、砂浜海岸の土砂流出は抑制されていますが、一方で、海岸への自然な土砂供給はあまり期待できない状況にあるため、将来的には砂浜の減少が懸念されます。
- ◆本市の砂浜には、茨城県版 RDB※記載種のハマボウフウやカモノハシなどの海浜砂地に生える植物やヤマトマダラバッタなど海浜性の昆虫が見られます。また、北浦北部には、カンムリカイツブリの関東唯一の繁殖地が確認されています。そして涸沼は、ラムサール条約登録湿地としてスズガモやオオセッカなど鳥類をはじめ貴重な動植物の生息地として重要です。

※茨城県版 RDB：「茨城における絶滅のおそれのある野生生物（茨城県）」

- ◆ 3つの水辺に共通する課題として、水辺に生息する動植物が豊富であることは知られていますが、貴重な動植物に関する情報の周知や生息地の保全が必要です。
- ◆ 海岸や湖岸にみられる漂着ごみ等については、クリーン作戦や市民団体等による清掃活動が行われていますが、ごみの散乱のないきれいな水辺を目指すため、こまめな清掃活動を進めるとともに、上流域からもごみを減らしていくことが必要です。
- ◆ 水質汚濁がみられる北浦及び涸沼は、汚濁負荷量が高く、また、富栄養化状態にある流入河川の水質保全を進めることが重要です。
- ◆ 河川の水質保全に有効な生活排水処理の普及は、県平均と比較して低く、約5割であるため、生活排水処理の普及促進が必要です。
- ◆ 霞ヶ浦で世界湖沼会議が開催されたことや涸沼がラムサール条約登録湿地であること、霞ヶ浦・北浦が環境省によりラムサール条約の潜在候補地に選定されていることは、市民が改めて水辺を意識し、一丸となって水質保全に努める良い契機と考えられます。



1.2 プロジェクトの概要

- ◆ 海岸侵食対策強化（砂浜の維持・回復を図る養浜工事）に向けた県への働きかけ
- ◆ 水辺における環境学習機会の提供
 - 鹿島灘；「鹿島灘海浜公園 研修棟」の活用
 - 北 浦；環境学習施設「エコ・ハウス」の活用
 - 涸 沼；「涸沼観光センター」及び「いこいの村涸沼」の活用、ラムサール条約湿地の目的である保全と賢明な利用（ワイズユース）の推進
- ◆ 水辺における貴重な動植物の生育・生息環境の保全
 - （動植物の調査、貴重種の案内板の設置、生息地の保全等）
- ◆ 海岸・湖岸の清掃活動の促進、広域的な清掃活動の推進
- ◆ 流入河川の水質保全の推進
 - （家庭における水質浄化の啓発、公共下水道・農業集落排水処理区域内の接続の推進、合併浄化槽の設置支援等）

1.3 環境指標と数値目標

環境指標	計画当初 (H27 年度)	中間目標 (R3年度)	現状	計画目標 (R8年度)
水辺における環境学習機会提供数	1 件	3 件	4 件	8 件
現状：環境学習施設「エコ・ハウス」では、環境学習に関する展示物を常設している。 目標：鹿島灘海浜公園や涸沼観光センター、いこいの村涸沼、「(仮称) 涸沼水鳥・湿地センター」などで、環境学習に関する資料の展示や学習会の開催などを行い、環境学習機会の提供数を増やす。				
水辺における貴重な動植物の生育・生息環境保全数	1 件	2 件	2 件	4 件
現状：「いこいの村涸沼」と協働で、涸沼湖畔にラムサール条約登録に関する動植物等の案内板を設置している。 目標：動植物の生育・生息状況の把握が不十分であるため、実態把握調査を進め、貴重種を含めた案内板の設置、貴重種の生育・生息地の保全など、水辺における貴重な動植物の生育・生息環境の保全数を増やす。(地域の環境団体と協働含む)				
海岸・湖岸の清掃活動数	3 回	5 回	6 回	8 回
現状：北浦及び涸沼沿岸の清掃活動は、流域市町とともに、年 1、2 回市民と協働で実施している。 目標：海岸も含め、広域的な清掃活動を増やしていく。				
生活排水処理普及率	49.9% (H26 年度)	62%	62.1%	72%
現状：生活排水処理普及率が 62.1%であり、県の普及率 86.0%を大きく下回っている。 目標：公共下水道・農業集落排水処理区域内の接続の推進、合併浄化槽の設置支援等により、生活排水処理普及率の増加を目指す。				
河川水質環境基準達成率 (4 河川の BOD)	75%	100%	100%	100%
現状：市内 4 河川の水質環境基準点において、計画当初と比べて、鉾田川も環境基準は達成できている。その他 3 河川についても、環境基準は達成できているものの、年によっては基準を超過する河川がある。 目標：全河川で継続的な環境基準達成を目指す。				
水のきれいさに対する満足度 (市民アンケート)	46.3%	60%		75%
現状：市民アンケートにおいて、市の環境の現状評価として、「満足」＋「やや満足」と回答した割合を対象。 目標：「どちらとも言えない」と回答した市民(27.2%)が、「満足」＋「やや満足」に移行することを目指す。				

2 「よりよい環境へ！ CO₂を減らそう」プロジェクト

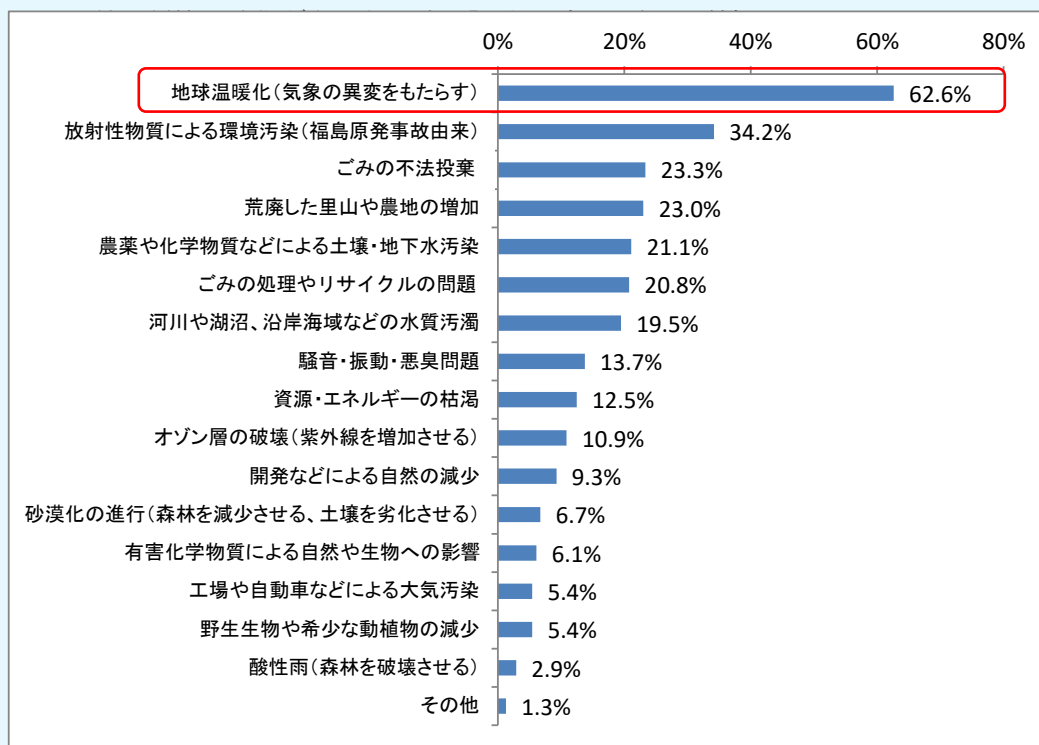
本市では、不法投棄の他、ポイ捨てやごみ集積所のルール違反など、モラルのない行動によるごみの散乱が目立ちます。

ごみの問題と同様に、地球温暖化対策で重要な、地球温暖化の原因である温室効果ガス排出量の削減についても、環境問題の中で市民が特に対策の強化が必要であると考えているため、毎日の暮らしから CO₂ を削減するための取組を実践していきます。

鉾田市の環境将来像として、多くの市民が望んでいるごみの散乱や不法投棄がないきれいなまちづくりを目指し、よりよい環境を作っていきます。



市民の声 ～環境意識調査結果より～

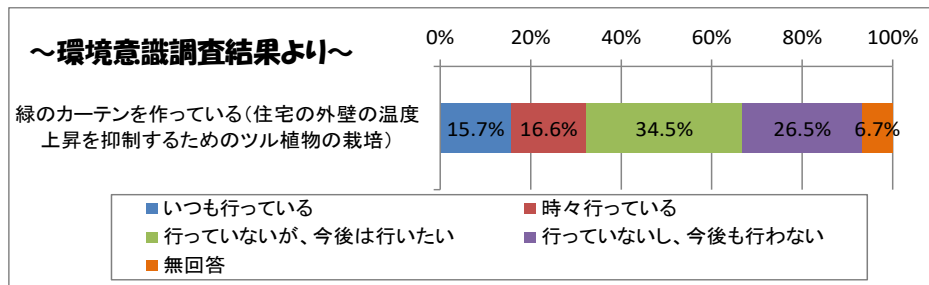


2.1 現状と課題

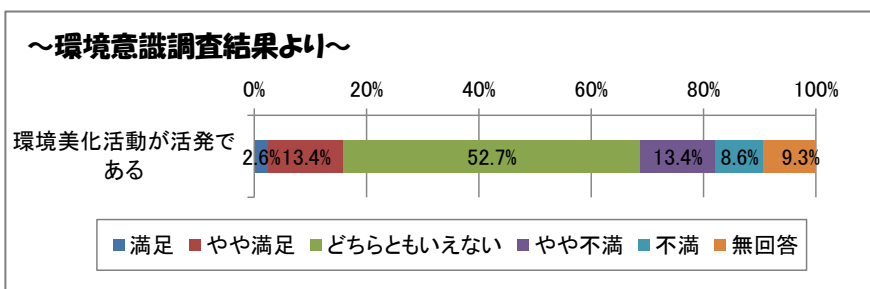
◆市内全域から排出される温室効果ガス量は、平成 21 年(2009 年)度から平成 25 年(2013 年)度までの5年間で 16.3%増加しています。しかし、平成 25 年(2013 年)度から平成 30 年(2018 年)度までの6年間では 10.1%減少しています。国

が掲げる削減目標は、令和 12 年（2030 年）度までに、平成 25 年（2013 年）度比で 46%であるため、さらに数値目標を意識した取組が重要です。

- ◆緑のカーテン設置は、約 32%の市民が、実施または実施したことがあると回答していますが、今後は行いたいという 34.5%の市民の協力を得ることが必要です。



- ◆ごみ集積所では、他地区から分別をしないごみを持ち込むなど、一部のルール違反者の行為を食い止め、適正なごみ排出の促進が必要です。
- ◆きれいなまちづくりとして市民が取り組んでいる、花壇の整備や花いっぱい運動などは、ごみを捨てられない環境づくりにもつながります。



- ◆市では、庁舎及び公共施設の日常業務から発生する温室効果ガスの削減に向け、「鉾田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を推進しています。全職員が省資源や省エネルギーにつながる取組に努めるとともに、公共施設を利用する市民の協力の下に温室効果ガス排出量の削減を図るため、啓発活動の強化が必要です。
- ◆本市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき県から委嘱を受けた茨城県地球温暖化防止活動推進員による啓発活動が行われています。今後さらなる普及・啓発活動を進めるために、市との連携など、活動支援が必要です。

2.2 プロジェクトの概要

- ◆緑のカーテン設置等地球温暖化防止の取組促進に向けたキャンペーンの実施
- ◆鉾田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進
- ◆茨城県地球温暖化防止活動推進員の活動支援
- ◆ポイ捨て、不法投棄防止に関する啓発の強化
- ◆鉾田市廃棄物不法投棄監視員の意識啓発を目的とする研修会の実施
- ◆ごみ集積所の管理の強化（集積所周辺の清掃、コンテナの整理整頓）

- ◆道路沿いの除草の強化
- ◆花壇の整備、花いっぱい運動など環境美化活動の推進



県道2号沿いを彩る花
(諏訪緑地環境保全地域)



整理整頓されたごみ集積所
(旭地区)

2.3 環境指標と数値目標

環境指標	計画当初 (H27 年度)	中間目標 (R3年度)	現状	計画目標 (R8年度)
CO ₂ の見える化活用啓発件数 (累計)	—	5 件	2 件	15 件
現状：県で行っているうちエコ診断を受けている。 目標：CO ₂ チェックツール（うちエコ診断、環境家計簿等）を提供及び情報の提供をし、 家庭における CO ₂ 排出量や削減量の見える化（数値把握）の活用参加者数を増や す。				
地球温暖化防止キャンペーン実施 回数（累計）	—	5 回	3 回	10 回
現状：市のイベント等で実施している。 目標：市のイベント等において地球温暖化防止に関する啓発や取組の普及活動を行い、市 民の理解と協力を促す。				
鉾田市地球温暖化対策実行計画(事 務事業編)における CO ₂ 削減率	11,988 t -CO ₂	鉾田市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)による		
現状：鉾田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）における算定値。 目標：平成 27 年（2015 年）度の温室効果ガス排出量（CO ₂ 換算値）を基準とし、毎 年度、前年度比 1%削減を目標とする。				

環境指標	計画当初 (H27年度)	中間目標 (R3年度)	現状	計画目標 (R8年度)
緑のカーテンを作っている市民の割合（市民アンケート）	15.7%	45%		70%
現状：市民アンケートにおいて、緑のカーテン作りを「いつも行っている」と回答した割合を対象。 目標：「時々行っている」と回答した市民（16.6%）及び「行っていないが、今後は行いたい」と回答した市民（34.5%）が、「いつも行っている」に移行することを目指す。				
エコドライブを実践している市民の割合（市民アンケート）	42.8%	60%		80%
現状：市民アンケートにおいて、アイドリングストップなど省エネ運転を「いつも行っている」と回答した割合を対象。 目標：「時々行っている」と回答した市民（19.8%）及び「行っていないが、今後は行いたい」と回答した市民（17.9%）が、「いつも行っている」に移行することを目指す。				
花いっぱい運動活動団体数	23 団体	30 団体	18 団体	30 団体
現状：現在 18 団体が活動している。 目標：現在活動していない学校等にも参加を促し、活動団体数を増やす。				
鉾田市廃棄物不法投棄監視員対象の研修会開催数（累計）	1 回 (H28 年度)	5 回	0 回※	10 回
現状：鉾田市廃棄物不法投棄監視員の委嘱状交付式の時に研修会を開催している。 ※令和2年（2020年）度は新型コロナウイルスの影響で中止。 目標：年に一度研修会を開催するとともに、研修内容の充実を図っていく。				
環境美化活動が活発であることへの満足度（市民アンケート）	16.0%	45%		70%
現状：市民アンケートにおいて、地域の身近な環境の現状評価として、「満足」＋「やや満足」と回答した割合を対象。 目標：「どちらとも言えない」と回答した市民（52.7%）が、「満足」＋「やや満足」に移行することを目指す。				
ごみの不法投棄がないことへの満足度（市民アンケート）	15.7%	40%		65%
現状：市民アンケートにおいて、身近な環境の現状評価として、「満足」＋「やや満足」と回答した割合を対象。 目標：「どちらとも言えない」と回答した市民（24.3%）及び「やや不満」と回答した市民（26.2%）が、「満足」＋「やや満足」に移行することを目指す。				

3 「気候変動適応へ！ まちも人も備えよう」プロジェクト

ヒアリングを行った結果、多くは近年大型化している台風や大雨による増水、家屋への浸水被害、土砂崩れや建物及びビニールハウスの倒壊被害が報告されています。また、熱中症警戒アラートなど、気温上昇に伴うさまざまな被害についての注意喚起も行っています。

鉾田市では、「広報ほこた」などの広報紙やホームページなどで、災害が起こった際の対策（地区ごとの土砂災害ハザードマップ他）や、熱中症の予防や身を守るための避難行動などの情報発信を行っています。

現在の影響や将来予測、被害状況や対策などについては、「第6章 地域気候変動適応計画」に掲載しております。

熱中症警戒アラート

発表時の予防行動

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。

発表されている日には、外出を控える。エアコンを使用する等の、熱中症の予防行動を積極的にとりましょう。

※北海道、鹿児島、沖縄は府県予報区単位

「熱中症警戒アラート」は環境省のLINE公式アカウントで確認できます。

友だち追加はこちら

普段以上に「熱中症予防行動」を実践しましょう

- のどが渇く前にこまめに水分補給しましょう。（1日あたり1.2Lが目安）
- 涼しい服装にしましょう。
- 屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合は適宜マスクをしましょう。

外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう

- 熱中症を予防するためには、風陰を問わず、エアコン等を暑さを避けることが最も重要です。
- 不要不急の外出はできるだけ避けましょう。

外での運動は、原則、中止/延期をしましょう

- 身の回りの暑さ指数（WBGT）に応じて屋外やエアコン等が設置されていない屋内での運動は、原則、中止や延期をしましょう。

熱中症のリスクが高い方に声をかけましょう

- 高齢者、子ども、持病のある方、肥満の方、障害者等は熱中症になりやすい方です。これらの熱中症のリスクが高い方には、身近な方から、夜間を含むエアコンの使用やこまめな水分補給等を行うよう、声をかけましょう。

暑さ指数（WBGT）を確認しましょう

- 身の回りの暑さ指数（WBGT）を行動の目安にしましょう。
- 暑さ指数は時間帯や場所によって大きく異なるため、身の回りの暑さ指数を環境省熱中症予防情報サイトや各現場で測定して確認しましょう。
- 環境省熱中症予防情報サイト: <https://www.wbgt.env.go.jp/>

●熱中症警戒アラート発表の基準とタイミングは・・・

府県予報区内のどこかの地点で暑さ指数が33以上になると予測した場合、前日の17時頃及び当日の朝5時頃に最新の予測値を元に発表されます。

●暑さ指数（WBGT）とは

暑さ指数（WBGT）とは、気温、湿度、輻射熱（日差し等）からなる熱中症の危険性を示す指標で、「危険」「厳重警戒」「警戒」「注意」「ほぼ安全」の5段階があります。段階ごとに熱中症を予防するための生活や運動の目安が示されていますので、日常生活の参考にしましょう。

「広報ほこた」に掲載された注意喚起の記事

第5章

風水害に備えた避難行動の確認を!!

自分の身を守るため、災害が発生した場合に備えて自分の防災行動計画を時系列で整理した、マイ・タイムラインを作成しましょう。

■マイ・タイムラインとは？

災害時の自分の防災行動計画を、時系列（タイムライン）にまとめたもので自分の家族構成や住んでいる地域に合わせて、防災行動計画を作成し、いざという時に備えましょう。

■作成のポイント

- ① ハザードマップで、危険な箇所や避難ルートを確認（コロナ禍であることを念頭に、指定避難場所以外（安全な親戚や友人宅）への避難も検討）
- ② 避難情報や気象情報から避難のタイミングを考える
- ③ 避難開始までの行動を考える

■避難所での感染症対策ポイント

～コロナ禍でも安全に避難するために～

- ① 感染症対策グッズを持参
- ② 感染症対策グッズをあらかじめ用意しておきましょう
- ③ 避難所でも基本的な感染症対策を徹底
- ④ 食事中以外のマスク着用、手洗いや咳エチケットなど
- ⑤ 3密（密閉・密集・密接）を避ける
- ⑥ 避難者間の距離を1～2m空けましょう
- ⑦ 体調が悪い場合は早めに係員に伝える
- ⑧ 発熱や咳などの症状が出たら、すぐに係員に伝えましょう

避難行動判定フロー

（風水害時に、避難所に避難する必要があるのか確認しましょう。）

ハザードマップの災害被害の予測範囲内に自宅がありますか？

いいえ → 災害被害の予測範囲外にあっても、通りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住いの方は、市からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい → 災害の危険があるのか、原則として、自宅の外に避難が必要です。

例外 → ※洪水の危険があっても、①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれが高い区域の外側である
②浸水する深さよりも高い場所にいる
③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食料などの備えが十分にある場合は自宅にとどまり安全確保をすることも可能です。

はい → ご自身または一緒に避難する方は、避難に時間がかかりますか？

はい → 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

いいえ → 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい → 警戒レベル3が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう

いいえ → 警戒レベル3が出たら、市が指定する避難所に避難しましょう

はい → 警戒レベル4が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう

いいえ → 警戒レベル4が出たら、市が指定する避難所に避難しましょう

災害対策基本法の一部改正に伴い避難情報の発令が一部変更になりました

4 避難指示で必ず避難

避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保	緊急安全確保
4	避難指示	避難指示
3	高齢者等避難	避難準備・高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意情報	大雨・洪水・高潮注意情報
1	早期注意情報	早期注意情報

※1 すでに災害が発生・切迫している状況です。必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難指示のタイミングで発令されることになります。

※3 高齢者等の避難だけでなく、高齢者等以外の人にも必要に応じ、避難の準備や危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

■警戒レベル5

すでに災害が発生（もしくは切迫）している状況です。

警戒レベル5 緊急安全確保で直ちに身の安全を確保する行動をとります！

■警戒レベル4

避難指示は廃止されます。これからは、警戒レベル4 避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。

■警戒レベル3

避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3 高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

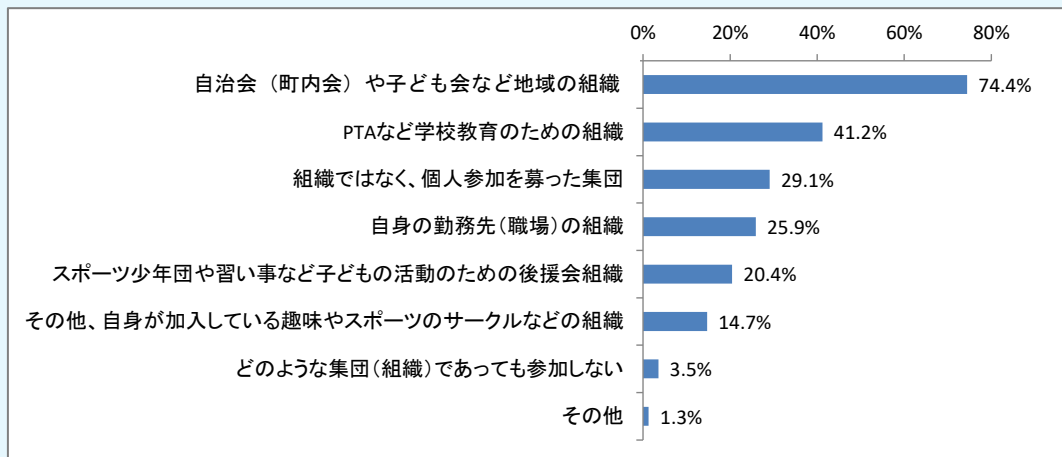
4 「環境保全推進へ！ みんなで行う環境づくり」プロジェクト

市内では、市民団体等による環境保全活動が自主的に行われていますが、本市が抱える環境課題に取り組むためには、さらに多くの方々の協力が必要です。市民の多くが環境保全活動への参加に意欲的であるため、町内会や子ども会、PTA、職場など、あらゆる組織形態で、より多くの環境保全活動が行える環境づくりを目指します。



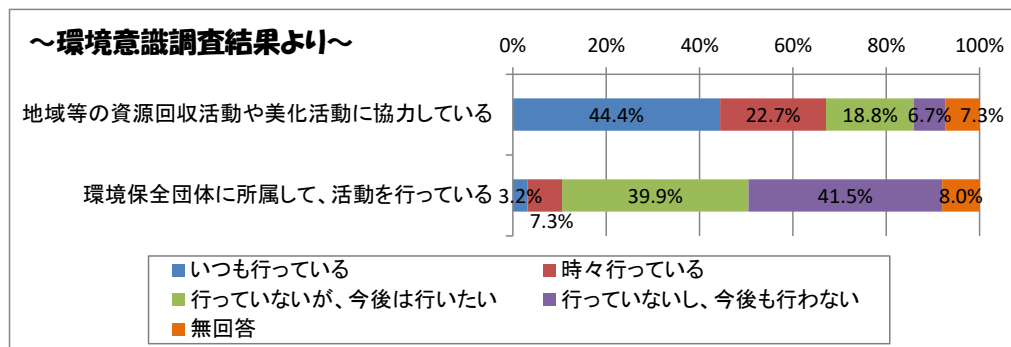
市民の声 ～環境意識調査結果より～

問い：環境保全活動をする際の活動しやすい組織集団は？（3つまで回答）

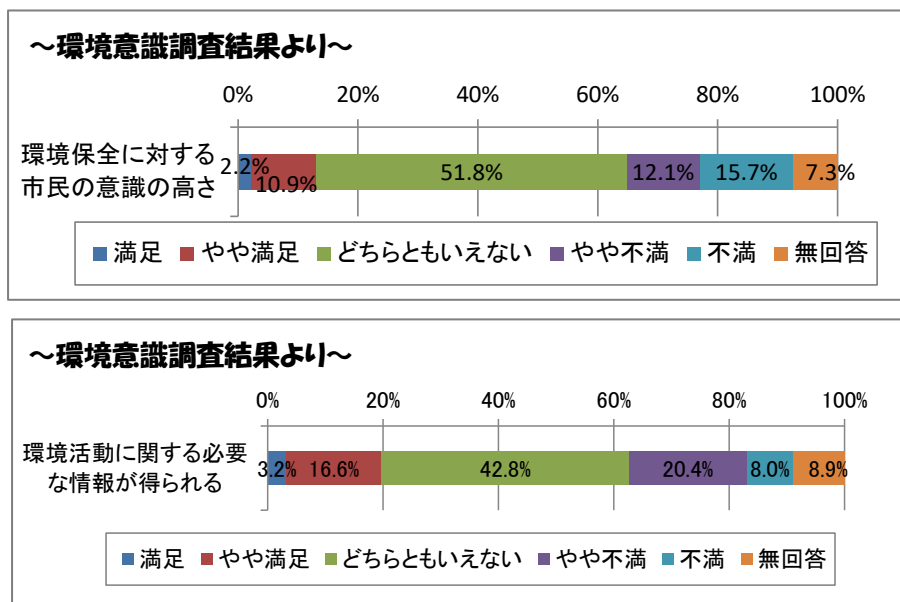


4.1 現状と課題

- ◆環境保全活動は、個人で行う日常的な取組や市民団体や地域コミュニティ、学校などで行う取組、市と市民、事業者などが協働で活動する取組として実践されていますが、保全活動を活性化させるためには、環境に関する情報や環境学習の機会の提供、協働で取り組む仕組みなど、環境保全活動を行うための環境づくりが必要です。
- ◆市民の多くは、クリーン作戦等、地域で行う環境保全活動には取り組んでいます。市民団体に入って活動することには抵抗がある市民が多いため、自身が活動しやすい組織集団（グループ）に属して参加できる体制づくりが必要です。



- ◆市内には、多くの市民団体がありますが、環境保全活動を目的とした連携はあまり取れていない状況です。
- ◆環境保全に対する市民の意識の高さについては、どちらとも言えないと回答した市民が半数を超えており、また、環境活動に関する必要な情報が得られるかどうかについても、半数近くの市民がどちらとも言えないと回答していることから、環境全般に関する情報不足が伺えます。



4.2 プロジェクトの概要

- ◆環境保全活動への参加グループの支援
- ◆環境学習・環境保全活動指導者の確保
(茨城県環境アドバイザー制度や地球温暖化防止活動推進員制度の活用、環境活動団体や環境学習会参加者からの指導者の推薦など)
- ◆環境に関する情報提供や啓発活動の強化
- ◆環境に関する作文や絵画など作品の募集及び表彰
- ◆環境保全活動メニューの提供
(環境学習会、出前講座、自然観察会、里山保全、水辺保全など幅広い活動)

4.3 環境指標と数値目標

環境指標	計画当初 (H27年度)	中間目標 (R3年度)	現状	計画目標 (R8年度)
環境保全活動グループ数	—	10団体	10団体	20団体
現状：市民の多くが地域の美化活動や環境保全活動などを行っている。 目標：市が発信する環境保全活動に参加するグループ数を増やす。				
環境保全活動指導者数	—	5人	8人	12人
現状：環境保全活動の指導者として、地球温暖化防止活動推進員と涸沼ラムサールネイチャーガイドの合計人数。 目標：環境保全活動を幅広く実施するために、指導員を確保する。				
環境に関する作品応募数	—	50件	0件	60件
現状：市独自で環境に関する作品募集は実施していない。 目標：環境に関する作文や絵画などの作品募集を行い、環境意識の向上につなげる。				
環境保全活動メニュー数	—	3件	4件	6件
現状：メニューの内容は、環境学習会や出前講座、自然観察会、里山保全、水辺保全など幅広い活動などがある。 目標：環境保全活動メニューを増やし、より多くのグループが活動できるようにする。				
環境に関する必要な情報が得られることへの満足度 (市民アンケート)	19.8%	40%		60%
現状：市民アンケートにおいて、地域の身近な環境の現状評価として、「満足」＋「やや満足」と回答した割合を対象。 目標：「どちらとも言えない」と回答した市民（42.8%）が、「満足」＋「やや満足」に移行することを目指す。				
環境保全に対する市民の意識の高さへの満足度（市民アンケート）	13.1%	40%		65%
現状：市民アンケートにおいて、市の環境の現状評価として、「満足」＋「やや満足」と回答した割合を対象。 目標：「どちらとも言えない」と回答した市民（51.8%）が、「満足」＋「やや満足」に移行することを目指す。				

5 「地域循環共生へ！SDGsを進めよう」プロジェクト

令和元年（2018年）4月に閣議決定した第五次環境基本計画では、国連「持続可能な開発目標」（SDGs）といった、持続可能な社会に向けた国際的な潮流や国内でも複雑化する環境・経済・社会の課題を踏まえ、「地域循環共生圏」を提唱しています。

本市でも、「持続可能な開発目標」（SDGs）達成に向けて、「地域循環共生圏」を構築する必要があり、そのための意思表示としてローカルSDGsの登録が必要です。

○ 地域循環共生圏とは

各地域が注特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて近隣地域等と共生・対流し、より広域的なネットワーク（川、森などの自然的なつながりや、人材、資金などの経済的なつながり）を構築していくことで、新たなバリューチェーンを生み出し、地域資源を補完し支えあいながら農山漁村も都市も活かす考え方です。

地域循環共生圏の大きな特徴は、足元の資源に価値を見出し、経済性を伴った事業を展開することで、環境・経済・社会の課題の同時解決を目指すところになります。

ローカルSDGsには、以下の3つの要素を満たすことが望めます。

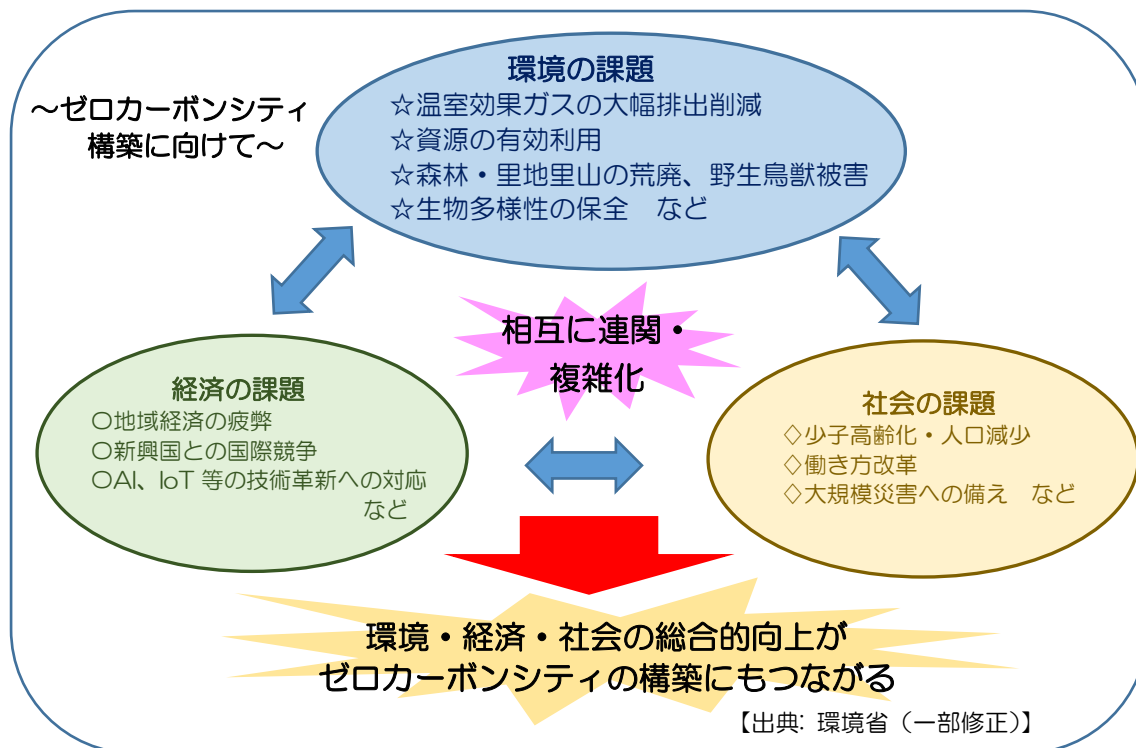
- ① 地域資源を活用し、地域内または地域間で補完し、支えあう関係の構築
- ② 地域内でのエネルギー・物資・資金の循環
- ③ 環境を含む地域の問題解決

これらの要素を満たすことで、「地域プラットフォーム」づくりや協働を進めお互いに強化しあう関係づくりを目指すことにより、地域全体での協働の取組に対して、地域のより多くの人材の参加を促すことも可能になります。

<地域循環共生圏のイメージ>



【出典：令和2年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書】



◆環境省ホームページより抜粋（令和2年6月26日報道発表資料）

地域循環共生圏登録制度の趣旨	ローカル SDGs の創造を目指す意欲ある企業等を対象とし、制度に登録した民間企業、協同組合、社団法人、財団法人、NPO、金融機関（以下、企業等）は、地域の構想づくりやローカル SDGs（地域循環共生圏）ビジネスの実現に向けた知見や技術の提供と、実践地域との交流、企業同士の学びあいやネットワークづくり、省庁との意見交換などに参加が可能となります。
地域と企業等の協業により目指すもの	・地域と企業等の協業により、地域資源を生かしたビジネスが創発される。 ・地域の魅力や産品を、企業がビジネスとして活用することで、全国に広がる。 ・企業の SDGs 経営を支える地域との関係が生まれる。 （再エネ導入、働き方改革、サプライチェーンのリスク分散など）
地域循環共生圏に登録した際のメリット	①ローカル SDGs の実現に貢献できる。 ②地域と一緒にローカル SDGs の構想を描き、結果としてその地域に裨益するローカル SDGs ビジネスを創出できる。 ③SDGs 経営に取り組む事業者間のつながりができ、再生可能エネルギー調達、働き方改革、リスク分散などで連携する協業先が見つかる。 ④SDGs や ESG 金融、関係省庁の取組や情報を得る機会がある。